

令和6年第5回小鹿野町農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和6年6月25日(火) 午後1時30分～午後2時15分

2 開催場所 小鹿野町役場 1階 議場

3 出席委員 農業委員 (12人) 農地利用最適化推進委員 (7人)

会長 10番 黒沢 裕幸

会長職務代理 1番 吉田 恭寛

農業委員 2番 豊田 均 3番 加藤 功一 4番 玉川 寿々子

5番 高橋 克予 6番 栗原 静男 9番 町田 考子

11番 新井 正志 12番 守屋 善雄

13番 田嶋 敏男 14番 樋口 わかな

農地利用最適化推進委員

強矢 福司 黒澤 忠弘 黒澤 八重子 強矢 武夫

入澤 節子 市川 和男 増島 敏雄

4 欠席委員

農業委員 (1人) 7番 高岸 友行

農地利用最適化推進委員 (1人) 千島 政次

*強矢福司推進委員は13時55分に退出

*8番につきましては、辞任により欠番

5 農業委員会事務局職員

事務局長 田嶋 哲也 事務局 田嶋 明弘

6 議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名

日程第2 議案第8号

農地法第3条の規定による許可申請の審議について (5件)

日程第3 議案第9号

農地法第4条の規定による許可申請の審議について (1件)

日程第4 議案第10号
農地法第5条の規定による許可申請の審議について (4件)

報 告

- (1) 6ヶ月後の現地確認について
令和5年12月申請分について (2件)

そ の 他

事務局長	<p>皆さん、こんにちは。只今より令和6年第5回小鹿野町農業委員会総会を開催させていただきます。音声が悪いのでマイク無しとさせていただきます。まだ来られていない委員さんもいらっしゃいますが、欠席の連絡をいただきおりませんので、これより農業委員会総会を開催させていただきます。</p> <p>それでは、開催に当たりまして、黒沢会長より御挨拶をいただきます。よろしくお願ひいたします。</p>
議長	<p>こんにちは。大変暑くて、なかなか農作業も大変です。水分補給を十分取りながら熱中症で救急車で運ばれないように頑張りましょう。農業委員さんや推進委員さんが救急車で運ばれたというのでは困ります。</p> <p>昨日の全国農業新聞を読んだ方もいらっしゃるかと思いますが、関東版に○○で○○君がエゴマ栽培をしている記事が出ていました。○○君の栽培している圃場のすぐ後に精機工場があります。私は区長をしていますので、区費をいただきたりしています。その会社は、○○が○人で居るような状況です。記事を読みますと、○○君がそこを買い取りたいような内容です。○○君が出入りしているのを見かけたことがありますので、事業を立ち上げるのかなという感じました。2番委員さんもエゴマを栽培していまして、この間伺ったら50箱くらい苗がありました。もう植えましたか。</p>
2番委員	いいえ、まだです。
議長	<p>エゴマに興味のある方は、○○君や2番委員さんの所に行けばよく分かると思いますのでよろしくお願ひいたします。</p> <p>本日は案件が何件かありますのでよろしくお願ひいたします。</p>
事務局長	<p>ありがとうございました。それでは、早速議事に入らせていただきます。小鹿野町農業委員会会議規則第4条の規定によりまして、会長に議長となっていただき議事の進行をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。</p>
議長	<p>それでは、議事に入ります。</p> <p>日程第1 議事録署名委員の指名</p> <p>指名につきましては私から御指名をさせていただきます。今回は1番 吉田委員さん、2番 豊田 均委員さん、以上2名を御指名申し上げます。よろしくお願ひいたします。</p>

議長	<p>続きまして、日程第2 議案第8号「農地法第3条の規定による許可申請の審議について」(5件)を上程いたします。</p> <p>事務局より説明をお願いいたします。</p> <p>説明の前に、配布資料の記載内容に誤りが3箇所ございました。申し訳ありません。訂正をお願いいたします。</p> <p>1箇所目は、議案第8号 番号5の譲受人のふりがなですが、「〇〇〇〇」とありますが、正しくは、「〇〇〇〇〇」でした。訂正をお願いいたします。</p> <p>2箇所目は、その1つ右の事由欄になります。「当該地を賃借し」とありますが、「賃借し」ではなく「譲り受けて」の誤りでした。訂正をお願いいたします。</p> <p>3箇所目は、2枚おめくりいただきまして、議案第10号 番号2の申請人欄にある譲渡人、譲受人2人の氏名ですが、「〇」の漢字が誤っておりました。正しくは、〇〇〇〇〇に〇で「〇」となります。訂正をお願いいたします。</p> <p>それでは、説明をさせていただきます。</p> <p>議案第8号 農地法第3条の規定による許可申請について審議されたい。令和6年6月25日 小鹿野町農業委員会長 黒沢裕幸</p> <p>番号1 譲渡人、譲受人、申請地、契約の内容等は議案書記載のとおりです。</p> <p>申請地は、田 5筆 畑 2筆 計7筆 面積 計〇, 〇〇〇. 〇〇m² 事由は、当該地を譲り受けて野菜や果樹の栽培をしたいとなっております。</p> <p>譲受人は、他に農地を所有しておらず、農作業歴は0年となっております。年齢は36歳で、主たる職業は〇〇〇〇となっており、年間通じて農作業に240日従事する計画です。60代の世帯の方2名を増員して農作業に従事する予定です。畑〇, 〇〇〇m²で、キュウリ、トマト、ナスの作付を、〇, 〇〇〇m²の施設でメロンの作付を、果樹園ではキウイ、柿、ブドウを作付する計画となっております。</p> <p>続きまして、場所の説明をさせていただきます。別止め資料の1枚目が位置図になります。</p> <p>こちらは、〇〇〇〇〇〇〇〇のすぐ北東に位置しております。</p> <p>続きまして、番号2 譲渡人、譲受人、申請地、契約の内容等は議案書記載のとおりです。</p> <p>申請地は、畑 1筆 面積 〇〇〇m² 事由は、当該地を譲り受けて</p>
----	--

野菜の栽培をしたいとなつております。

譲受人は、他に農地を所有しておりませんが、農作業歴は20年となっております。年齢は56歳で、主たる職業は〇〇〇となっており、年間通じて農作業に150日従事する計画です。80代の世帯の方2名も年間150日農作業に従事する計画です。世帯で、トラクター1台、耕耘機1台を所有しております。畠〇〇〇m²で、さつまいも、じゃがいも、大根、葱の作付をする計画となっております。

続きまして、場所の説明をさせていただきます。別止め資料の2枚目
が位置図になります。

続きまして、番号3 謙渡人、謙受人、申請地、契約の内容等は議案書記載のとおりです。

申請地は、田 1筆 面積 ○○m² 事由は、当該地を譲り受けて野菜の栽培をしたいとなっております。

譲受人は、他に農地を〇〇〇m²所有しており、農作業歴は10年となっております。年齢は70歳で、主たる職業は〇〇となっており、年間を通じて農作業に150日従事する計画です。トラクター1台、軽トラック1台を所有となっております。今回の申請地〇〇m²で、馬鈴薯の作付をする計画となっております。申請地の近くにお住まいで、すぐ近くに農地を所有されております。

続きまして、場所の説明をさせていただきます。別止め資料の3枚目
が位置図になります。

続きまして、番号4 謙渡人、謙受人、申請地、契約の内容等は議案書記載のとおりです。

申請地は、畠 1筆 面積 ○○m² 事由は、当該地を譲り受けて野菜の栽培をしたいとなっております。

譲受人は、他に農地を所有しておりませんが、農作業歴は11年となっております。年齢は72歳で、主たる職業は〇〇となっており、年間を通じて農作業に30日従事する計画です。70代の世帯の方2名を増員して農作業に従事する予定で、夫が農作業に年間200日従事する計画です。申請者世帯でミニ耕うん機を2台所有しているとのことです。今回の申請地〇〇m²で、小豆の作付をする計画となっております。

続きまして、場所の説明をさせていただきます。別止め資料の4枚目

	<p>番号5の案件ですが、〇〇〇〇ー〇の土地は管理のみされている状況です。〇〇〇〇ー〇の土地につきましては、資材置場と耕作をされている状況でした。〇〇〇〇の畑はブルーベリーを栽培しております、今後、一体的に利用していただくには条件として良いと思いました。</p> <p>以上、番号1から番号5の現地確認の報告とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。</p>
議長	現地確認の報告をしていただきました。御質疑を承ります。御質疑のある方は挙手をお願いしたいと思います。
強矢福司 推進委員	はい。
議長	はい、どうぞ。
強矢福司 推進委員	番号3の案件ですが、私の自宅からも近い所です。現況はこの通りでよろしいかと思いますが、地目が現在は田です。譲受人の事由には、馬鈴薯の栽培をしたいということで、畑として使うわけですが、ここに田畠転換という農地法の1つのハードルがあります。所有権移転ですので、3条の許可と併せて田畠転換ということも同意しているのかお聞きしたいです。
事務局	番号3の案件については、登記簿上は田となっております。田畠転換の許可を含めての同意かという確認は、書類上は出来ませんので、所有者の方に連絡を取って確認をしたいと思います。
議長	よろしいですか。
強矢福司 推進委員	はい、分かりました。
議長	他にございますか。
	(質疑無し)
議長	御質疑が無いようですので、採決をさせていただきます。採決には、

増島敏雄 推進委員	<p>それでは、現地確認の報告をいたします。</p> <p>農地法第4条の案件については、事務局から説明をしていただいた通りですが、現状は耕作されていませんでした。草と雑木で覆われていました。〇〇の駐車場が無い状態で祭りやイベントがある時は、近所に路上駐車をしている状況です。普段の時も路上駐車で〇〇をしている方がありました。そこで、〇〇〇〇と〇〇〇〇の〇〇に利用出来るように無料駐車場として整備したいということで申請がなされたと思いますので、よろしくお願ひいたします。</p>
議長	<p>現地確認の報告をしていただきました。御質疑を承ります。御質疑のある方は挙手をお願いしたいと思います。</p>
	<p>(質疑無し)</p>
議長	<p>御質疑が無いようですので、採決をさせていただきます。採決には、委員の皆さんのお手をお願いしたいと思います。</p>
	<p>日程第3 議案第9号 農地法第4条の規定による許可申請の審議について（1件）の採決を行います。本件につきましては申請通り許可相当とすることに賛成の委員さんの挙手をお願いいたします。</p>
	<p>(全員賛成)</p>
議長	<p>全員賛成によりまして許可相当とすることに決定いたします。</p>
議長	<p>続きまして、日程第4 議案第10号「農地法第5条の規定による許可申請の審議について」（4件）を上程いたします。</p>
	<p>事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは、説明をさせていただきます。</p>
	<p>議案第10号 農地法第5条の規定による許可申請について審議されたい。令和6年6月25日 小鹿野町農業委員会長 黒沢裕幸</p>
	<p>番号1 謙渡人、謙受人、申請地、契約の内容等は議案書記載のとおりです。</p>
	<p>申請地は、畠 1筆 面積 〇〇〇m² 転用目的は、自己用住宅用地です。申請事由は、謙受人は謙渡人である親と同居しているが、結婚に伴い自己用住宅の建築を行う。将来は親の面倒が見られるよう実家近くでの建設を考え、親の土地を無料で借り受け自己用住宅の建築を計画</p>

した。とのことです。

続きまして、場所の説明をさせていただきます。別止め資料の7枚目
が位置図になります。

〇〇〇〇から南に約〇〇〇m離れた場所に所在する土地です。公図(写)で赤線で囲ってある土地が申請地となり、現在隣の宅地が住所となっております。

番号2 謙渡人、謙受人、申請地、契約の内容等は議案書記載のとおりです。

申請地は、畠 1筆 面積 ○○○m² 転用目的は、自己用住宅用地です。申請事由は、譲受人は譲渡人である親と同居しているが、手狭となつたので、親の土地を無料で借り受けて自己用住宅の建築を計画したことです。

備考といたしましては、令和5年10月10日付で農振除外となった土地でございます。

続きまして、場所の説明をさせていただきます。別止め資料の8枚目
が位置図になります。

〇〇〇〇から北西に約〇〇〇m離れた場所に所在する土地です。

公図(写)で赤線で囲ってある土地が申請地となり、進入路として○○○-○の土地が平成18年6月20日付で転用許可済みです。

続きまして、番号3について説明いたします。

譲渡人、譲受人、申請地、契約の内容等は議案書記載のとおりです。

申請地は、畠 1筆 面積 ○○○m² 転用目的は、自己用住宅用地です。申請事由は、譲受人は現在○○○のアパートで生活しているが、子供の成長などにより手狭となり、将来も見据え実家近くで建築を考えたところ、譲渡人である親の土地を無料で借りられることとなったため計画した。のことです。

続きまして、場所の説明をさせていただきます。別止め資料の9枚目
が位置図になります。

続きまして番号4 謙渡人、謙受人、申請地、契約の内容等は議案書記載のとおりです。

申請地は、畠 3筆 面積 計〇,〇〇〇m² 転用目的は、資材置場用地で、追認案件です。申請地は、令和〇年頃から資材置場として使用しており、無断転用状態となっており、始末書の添付があります。

備考といったしましては、〇〇年間の賃借権の設定で、令和5年3月1

	<p>4日付で農振除外となった土地です。</p> <p>続きまして、場所の説明をさせていただきます。別止め資料の10枚目が位置図になります。</p> <p>○○○のすぐ左となります。</p> <p>以上で事務局からの説明とさせていただきます。</p>
議長	<p>事務局の説明が終わりました。現地確認の報告をお願いいたします。</p>
増島敏雄 推進委員	<p>それでは、現地確認の報告をいたします。</p> <p>番号1の案件ですが、○○○○○が通っている所です。親の住居がありまして、その隣に家を建てたいということです。親の面倒を見ながら暮らしていきたいということですので、問題は無いと思います。周りの擁壁は石垣になっており、排水の心配も無いと思いますのでよろしくお願ひいたします。</p> <p>番号2の案件ですが、親の土地を利用して家を建てたいということでございます。道が狭いと感じました。木がたくさんありますが、木を伐ったり整地をすれば家を建てられると感じました。家を建てたいということですので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>番号3の案件ですが、○○○から家族○人で小鹿野町に住んでいただけるということで、帰って来るということです。排水も道路に囲まれています、擁壁もしっかりとしているので土が進入する心配は無いと思います。問題は無いと思いますのでよろしくお願ひいたします。</p> <p>番号4の案件ですが、○○○へ向かう道路の橋の上から現地を確認させていただきました。コンクリート工場でございまして、製造したコンクリートブロックが置場にいっぱいになります、申請地にこれから製造するコンクリート製品を置くということでございます。既に道路は舗装になっている状況でした。広い土地でありますので、これからコンクリートブロックを置く場所としては最適であると思います。</p> <p>以上、4件の現地確認です。よろしくお願ひいたします。</p>
議長	<p>現地確認の報告をしていただきました。御質疑を承ります。御質疑のある方は挙手をお願いしたいと思います。</p> <p>(質疑無し)</p>
議長	御質疑が無いようですので、採決をさせていただきます。採決には、

	<p>委員の皆さんのお願いをうながしたいと思います。</p> <p>日程第4 議案第10号 農地法第5条の規定による許可申請の審議について（4件）の採決を行います。本件につきましては申請通り許可相当とすることに賛成の委員さんの举手をお願いいたします。</p> <p>（全員賛成）</p>
議長	全員賛成によりまして許可相当とすることに決定いたします。
議長	<p>続きまして、報告に移ります。</p> <p>（1）6ヶ月後の現地確認について 令和5年12月申請分について（2件） 事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>報告</p> <p>（1）6ヶ月後の現地確認について 令和5年12月申請分についての説明をさせていただきます。</p> <p>報告1 議案第29号 農地法第3条の規定による許可申請について審議されたい。令和5年12月25日 小鹿野町農業委員会長 黒沢裕幸</p> <p>番号1 譲渡人、譲受人、申請地、契約の内容等は議案書記載のとおりです。</p> <p>番号2 譲渡人、譲受人、申請地、契約の内容等は議案書記載のとおりです。</p> <p>以上が6ヶ月前、令和5年12月総会での申請内容となります。</p>
議長	事務局の説明が終わりました。現地確認の報告をお願いいたします。
増島敏雄 推進委員	<p>6ヶ月後の現地確認の報告をさせていただきます。</p> <p>番号1の案件については、太陽光発電設備と道路と桑の木があり、境はしっかりとしていました。作付けはされておらず、草が生えている状態でした。</p> <p>番号2の案件については、カボスは植え付けていましたが、草刈り等はされておらず、草が生えている状態でした。</p> <p>この件については、栗原委員さんに聞いたところ、冬は風当たりが強く、北風が吹く状態で、カボスが枯れてしまうので、草にしておくと風が防げるのではないかと言ったことから、草が生えている状態になって</p>

	います。カボスの植え付けてある近くは手入れがされておりまますし、肥料を入れたりして管理をするということでございます。草になつていまます、冬の北風に直接当たらないようにするためということですので、よろしくお願ひいたします。
議長	ありがとうございます。番号1の案件ですが、6ヶ月経っても柿が植えていないです。譲受人は小鹿野町ではなくて○○○の方ということです。これからは草が伸び放題になります。草を刈って柿を植えるように事務局で指導をしてください。植えてある状態でないとよろしくないと思います。
議長	続きまして、その他に移ります。 事務局よりお願ひいたします。
事務局長	私の方から1点あります。 前回の農業委員会総会での私の発言ですが、質疑に対する答えを訂正させていただきます。前回の総会の中で、強矢福司推進委員さんよりバイオマス発電所が出来た場合、企業誘致条例の対象になるかという質疑がありました。まだ現地に会社が出来ていないので何とも言えませんが、出来た場合は対象になるであろうと思われますというようなお答えをしていました。農業委員会総会後に条例や規則を調べた結果、小鹿野町の企業誘致条例では、産業部門を絞っています、電力業や発電業は企業誘致条例の対象になつていませんでしたので、ここで訂正をさせていただきます。なお、強矢福司推進委員さんは最初総会に欠席と伺っていましたので、電話でこのことは伝えてあります。
議長	他に事務局からありますか。 (無し)
議長	皆さんから何かございますか。
黒澤忠弘 推進委員	はい。
議長	はい、どうぞ。

議長 皆さんから無いようですので議長の席を降ろさせていただきます。ありがとうございました。

事務局長 慎重、御審議いただきましてありがとうございました。
以上を持ちまして令和6年第5回小鹿野町農業委員会総会を閉会させていただきます。大変お疲れ様でした。